

令和7年度第1回さいたま市脱炭素推進本部会議 次第

令和7年4月7日（月）

於：政策会議室

1 開 会

2 議 題

- ・地球温暖化対策実行計画の進捗と再エネ電力調達方針について

3 閉 会

【配布資料】

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・座席表
- ・資料1_地球温暖化対策実行計画の進捗と再エネ電力調達方針について
- ・参考資料



地球温暖化対策実行計画の進捗と 再エネ電力調達方針について

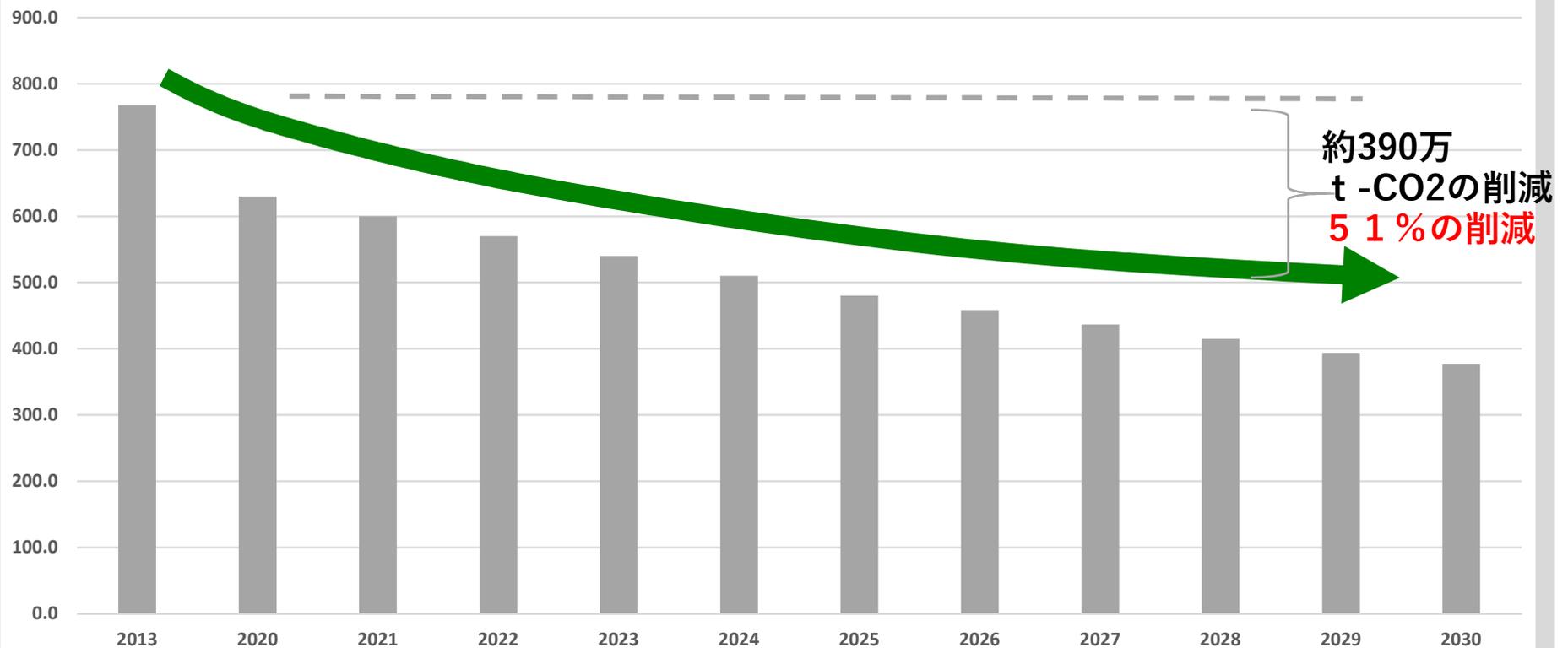
環境局環境共生部ゼロカーボン推進戦略課

1-1 地球温暖化対策実行計画区域施策編

区域施策編（市域内）の目標

- 2030年度までに約390.1万 t -CO₂の温室効果ガスの削減を見込み、2013年度比51%削減を目標とする。
- 目指すべき将来像（将来目標）として 2050年度温室効果ガス排出実質ゼロを目指す。

温室効果ガス削減量



1-3 地球温暖化対策実行計画区域施策編

部門毎の比較

単位：万t-CO ₂		平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
温室効果ガス排出量		767.4	714.3	743.3	678.6	688.2	668.7	634.1	629.9	628.1	600.7
エネルギー起源CO ₂	エネルギー起源CO ₂	699.6	646.3	665.1	598.6	603.2	589.1	552.1	543.5	538.6	519.9
	産業部門	84.3	75.0	84.0	72.8	67.9	66.8	64.2	64.6	60.1	53.7
	業務部門	258.2	243.9	252.5	218.8	212.6	209.1	198.1	185.1	208.8	195.8
	家庭部門	213.7	187.8	189.6	169.3	186.1	178.7	158.1	172.8	149.5	146.8
	運輸部門	143.5	139.6	139.0	137.7	136.6	134.5	131.8	121.1	120.2	123.6
	非エネルギー起源CO ₂	67.8	68.0	78.2	80.0	85.0	79.6	82.0	86.4	89.6	80.8
非エネルギー起源CO ₂	廃棄物分野	32.0	28.4	34.6	32.6	34.9	27.0	26.1	27.7	28.9	27.4
	その他ガス	35.8	39.6	43.6	47.4	50.1	52.6	55.9	58.7	60.7	53.3
森林による二酸化炭素吸収量		0.00	-0.11	-0.07	-0.07	-0.07	-0.07	-0.06	-0.06	-0.06	-0.05
合計		767.4	714.2	743.3	678.5	688.1	668.6	634.1	629.9	628.1	600.6
2013年度比増減率		0.0%	-6.9%	-3.1%	-11.6%	-10.3%	-12.9%	-17.4%	-17.9%	-18.2%	-21.7%

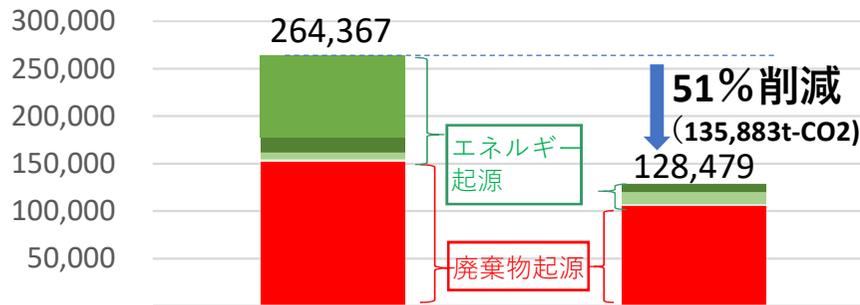
-  温室効果ガス排出量については、前年度と比較して、30万t弱削減されており、削減が進んだ産業・業務・家庭部門の中でも、特に業務部門において、10万t以上温室効果ガスが削減されている。一方で運輸部門では約3万t以上増加となった。
- これらの要因は、脱炭素に係る気運の高まりによる省エネ・再生可能エネルギー利用の進展や、コロナ明けの巣ごもり反動による外出機会（=自動車利用）の増加の影響と思慮する。

1-4 地球温暖化対策実行計画事務事業編

事務事業編（さいたま市役所内）の改定後の削減目標

「電力使用に伴うCO₂排出実質0」を軸に、「事務事業全体の削減目標」（左表）と電気・ガス等のみを対象とする「エネルギー起源CO₂の削減目標」（右表）を設定。

【事務事業全体の削減目標】



エネルギー起源

(t-CO ₂)	基準年度(2013年)	目標年度(2030年)
電力	86,682	-
都市ガス	16,363	8,849
その他燃料	6,898	12,281
公用車燃料	2,506	1,706
廃棄物起源	151,914	105,644

再エネ電力導入等による想定削減率
約20%

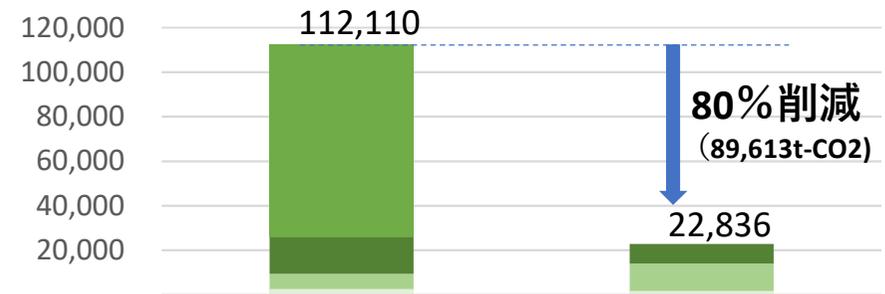
設備の省エネ等による想定削減率
約14%

ごみ排出量削減等による想定削減率
約17%

2030年度 温室効果ガス排出量削減目標
2013年度比 **51%以上**

左表のうち【エネルギー起源CO₂の削減目標】

※ 廃棄物（ごみ）起源の温室効果ガスを除いた目標



(t-CO ₂)	基準年度(2013年)	目標年度(2030年)
電力	86,682	-
都市ガス	16,363	8,849
その他燃料	6,898	12,281
公用車燃料	2,506	1,706

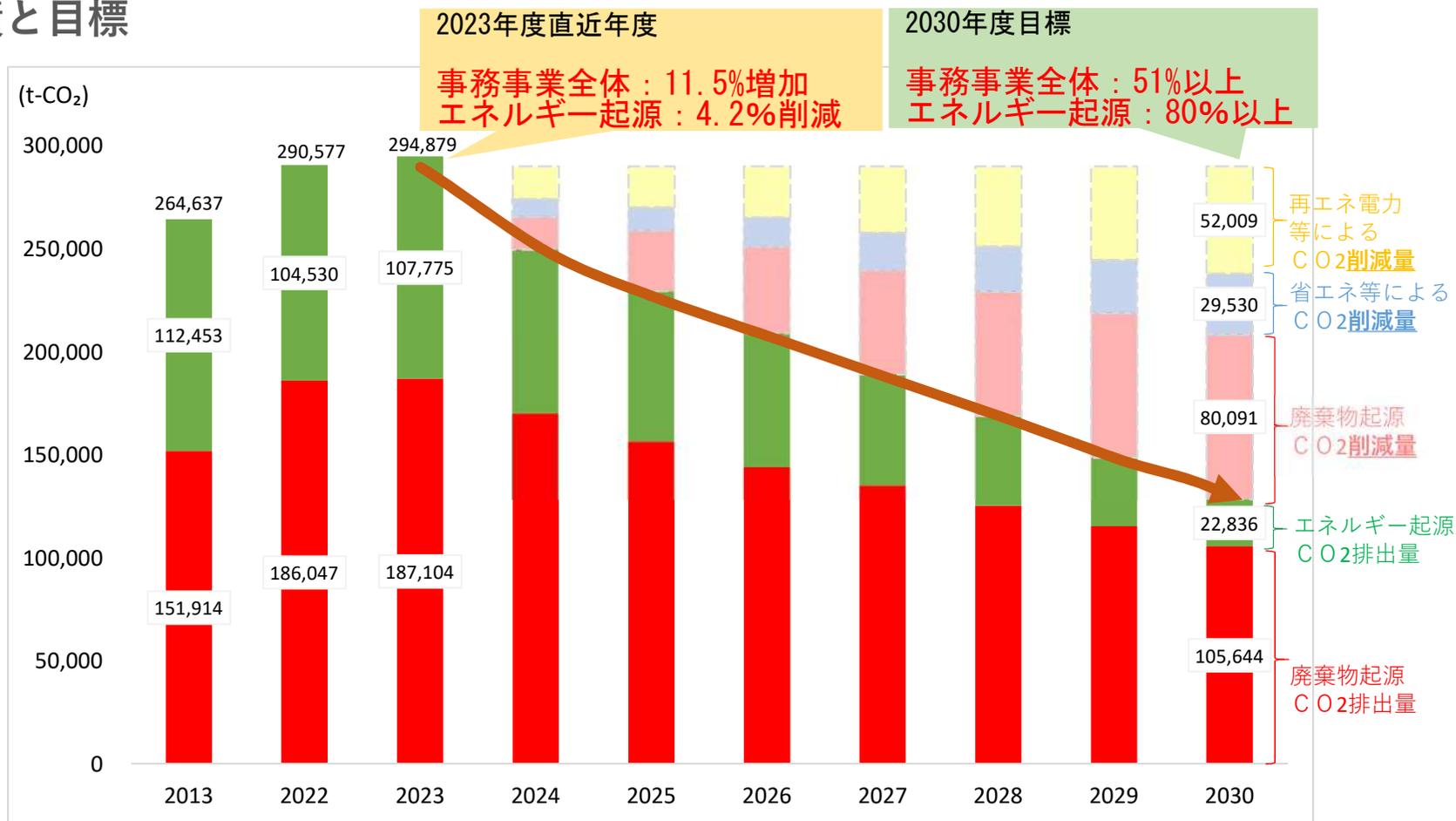
再エネ電力導入等による想定削減率
約46%

設備の省エネ等による想定削減率
約34%

2030年度 温室効果ガス排出量削減目標
2013年度比 **80%以上**

1-5 地球温暖化対策実行計画事務事業編

実績と目標



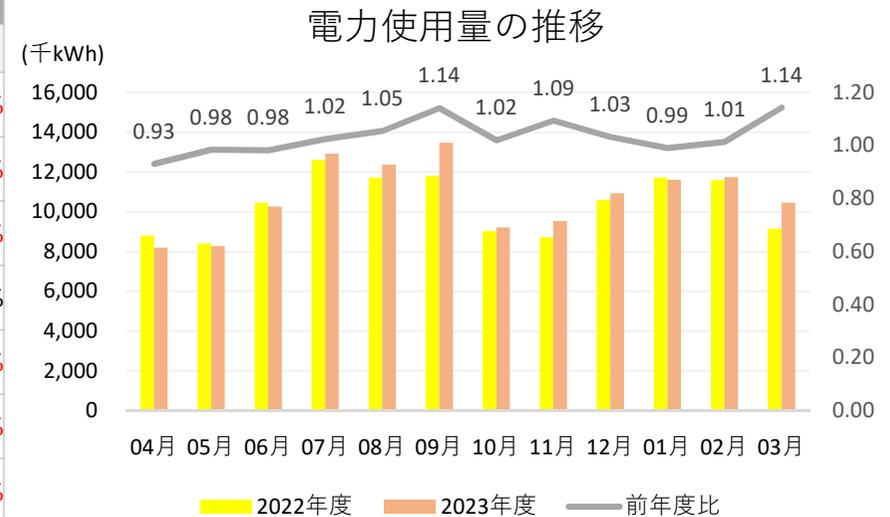
年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
事務事業目標 (実績)	- (+10%)	+8% (+11.5%)	+2%	-4%	-11%	-17%	-25%	-36%	-51%
エネルギー起源目標 (実績)	- (-7%)	-10% (-4.2%)	-11%	-14%	-18%	-25%	-35%	-52%	-80%

➡ 現状、削減が進んでいないため、各局区が「自分事」としていくこと

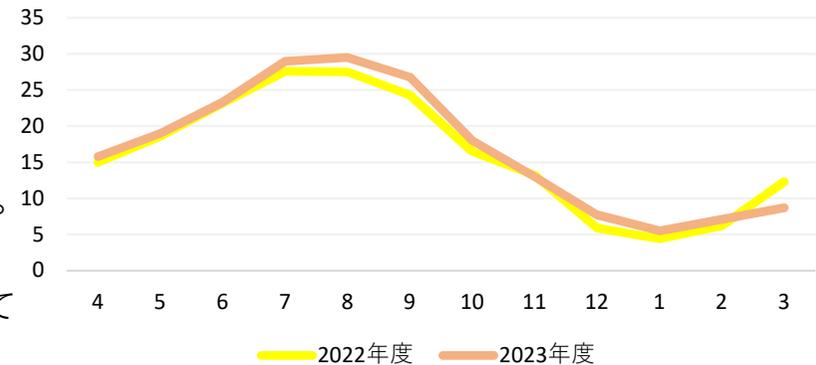
1-6 地球温暖化対策実行計画事務事業編

分野別排出量と分析

分野別 t-CO ₂	2013		2022		2023		
	排出量	排出量	基準年度比	排出量	基準年度比	前年度比	
エネルギー起源	電力	86,682	72,057	-17%	73,252	-15%	+2%
	都市ガス	16,363	15,133	-8%	15,942	-3%	+5%
	その他燃料	6,898	15,134	+119%	16,546	+140%	+9%
	公用車燃料	2,510	2,207	-12%	2,035	-19%	-8%
	小計	112,453	104,530	-7%	107,775	-4%	+3%
廃棄物起源	151,914	186,047	+22%	187,104	+23%	+1%	
合計	264,367	290,577	+10%	294,879	+11.5%	+1%	



平均気温推移



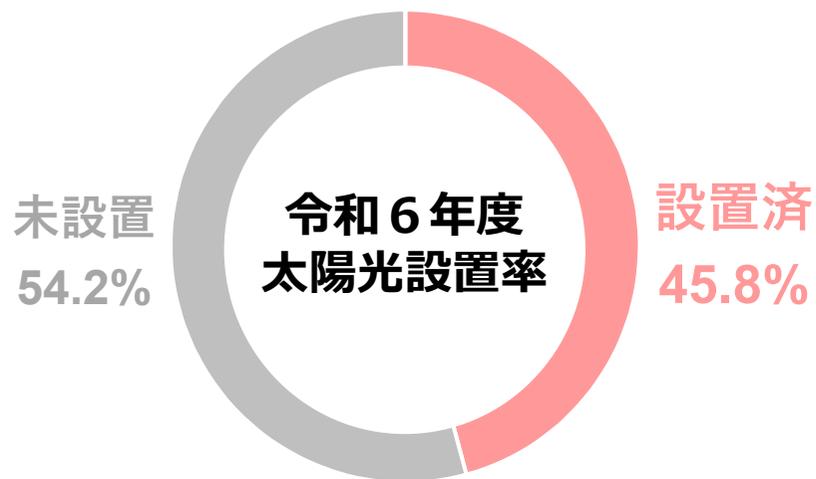
- 電力使用量が前年度よりも増加していることに伴い、**前年度比1.2倍増**
- 特に夏場、冬場の使用量が顕著に増加している。
⇒2023年度は夏が前年度よりも**約2°C**暑く、
3月が前年度よりも**約4°C**寒かったことが要因と推測される。
- 都市ガスも電気と同様の理由で増加と考えられる。
- 2015年度の桜環境センターの稼働に伴い、基準年度に使用していなかった石炭コークスの使用が始まり、その他燃料が増大。
- 廃棄物起源CO₂に関しては、特に廃プラスチック焼却による排出量が増加しており、**基準年度比23%増**。

※令和5年度末に改定した実行計画に基づく施策（再エネ電力調達方針等）の効果は令和6年度から反映される見込み

1-7 再エネ設備等設置状況

実績と目標

- 2030年度までに設置可能な施設に対し「太陽光発電設備を63%以上設置」を目標として掲げている。
- 令和6年度末時点の設置率は、ハコモノ施設で**53.0%**、インフラ施設で**6.3%**、全体で**45.8%**。
- PPA方式、リース方式等により太陽光発電設備の設置を加速化していく。



	設置率	設置済 施設数	未設置 施設数	設置不可 施設数
ハコモノ施設	53.0%	326	289	268
インフラ施設	6.3%	7	105	96
全施設	45.8%	333	394	36

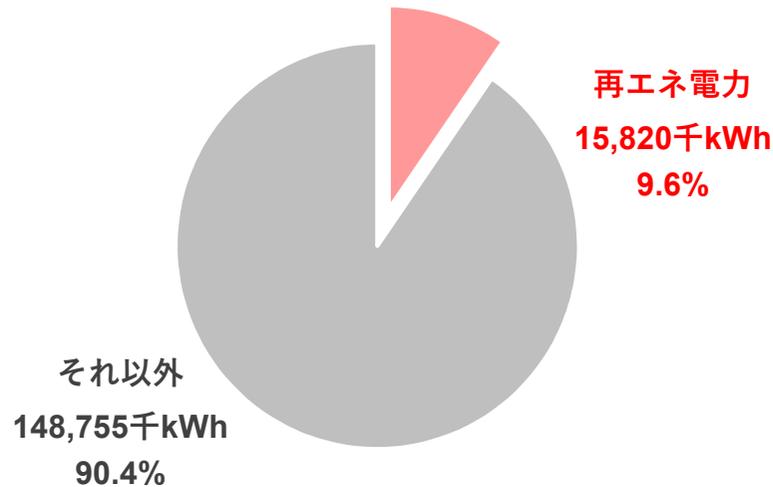
※設置率には設置不可施設を母数に含めていない

2-1 再エネ電力調達方針について

再エネ電力の調達状況について

- 本市の事務事業に伴うエネルギー起源CO2排出量の約70%が電力の使用に伴うものであり、これを削減するために令和6年4月に**再エネ電力調達方針**を策定した。
- 再エネ電力調達方針では『2030年度 公共施設における再エネ電力調達率を60%以上』と定めている。
- 令和5年度における再エネ電力調達率は全買電量に対して**9.6%**。
- 再エネ100%で調達している施設は**14施設**、30%以上100%未満である施設は**56施設**。

令和5年度再エネ電力調達率



再エネ割合	100%	30~99%	~29%
施設数	14	56	795
比率	1.6%	6.5%	91.9%

2-2 再エネ電力調達方針について

環境配慮契約について

- 電力の調達契約の競争入札を実施する際に、環境に配慮した電力契約を締結するために実施するものであり、「環境評価項目」に基づき、裾切り要件を定め小売電気事業者の入札参加を認める制度である。

再エネ電力の最低限の割合について

- 仕様書等に再エネ電力の最低限の割合を記載する（R6.4.1～）

※国等の状況を鑑みて、毎年割合の見直しを行っていく。参考：国の再エネ電力の最低限の割合：40%

区分	最低限の割合
原則	100%
上記割合を利用した入札が不調となった場合又は不調が明らかな場合	30%
その他再エネ電力の調達が困難である場合	0%

再エネ電力の調達が困難である場合

- 令和5年度の都市経営戦略会議において、原則として環境配慮契約については、全庁を挙げて取り組むこととしており、各所管においては適切に対応すること。
- 調達が困難である場合は、電力リバースオークションへの参加を検討すること（次ページ）

2-3 電力リバーサオークション

概要

- 本市と連携協定を結んでいる株式会社エネバンクが実施する「電力リバーサオークション」というサービスを活用した再エネ電力の調達手法
- 電力リバーサオークションとは、一定期間内に小売電気事業者が何度も入札することができ、一番安く入札した小売電気事業者と契約をする。
- 令和6年度は128契約実施し、全体で約100万円の電気料金の削減と160t-CO2の削減に繋がった。



メリット

- 既存の電気料金を下げながら、再エネ電力を調達することが可能。
- 2段階のオークション形式となっており、1段階目で既存価格を下回らなかった場合、辞退可能。
- 仕様書等の資料の作成を依頼可能。

令和6年度 公共施設での実績

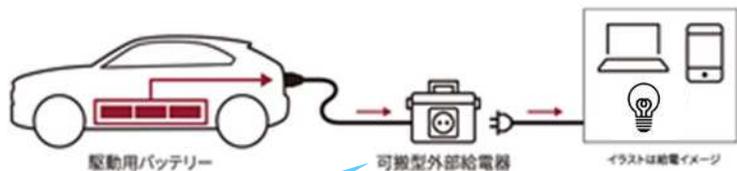
	契約本数	金額削減率
高圧	2本	16.1%
低圧	126本	5.6%

3 外部給電器の各区役所への配置について

外部給電器を各区役所へ配置する目的

- 区役所における脱炭素社会の実現への取組みとして電気自動車の普及啓発を行う
- 区役所の防災中核拠点機能の強化として、災害時におけるレジリエンス性を向上

外部給電器とは



電気自動車に外部給電器を接続することで、電源として利用可能

区役所における主な使用用途

平時の利用

- 区民まつり等のイベントにおいて、照明やマイク等の電源供給を通じたEVの普及啓発活動
- 選挙や道路修繕時等の軽微な野外電源の確保

災害時の利用

- 市民に対するスマホ充電用電源等、必要に応じて電源を供給
- 医療救護所における外部給電器の予備としての活用

配置後の各区役所における外部給電器の管理

ゼロカーボン推進戦略課

- 外部給電器の調達・補助金申請
- 外部給電器の所有
- 故障の際の修理・予算要求

配置

貸出簿
兼利用報告書の
提出

各区役所

総務課

- 外部給電器の管理
- 貸出簿兼利用報告書の管理・提出

貸出

各課

- 外部給電器の利用
※市主催イベント等
職員の利用に限る

■ 区総務課にお願いしたいこと

- ① 外部給電器の管理
- ② 区役所内各課への貸出
- ③ ゼロカーボン推進戦略課へ貸出簿兼利用報告書の提出

令和7年4月7日（月）

令和7年度第1回さいたま市脱炭素推進本部会議

《本部長 指示事項》

2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、市役所が率先して地球温暖化対策に取り組むべく、以下の事項を指示する。

- ① 2030年度までに2013年度比51%の温室効果ガス削減に向けて、引き続き市民・事業者と連携し取り組むこと。
- ② 市役所内の取組である事務事業編については、目標達成に向け大変厳しい値になっているため、何度も申し上げているが、各局が「自分事」として捉え、業務を遂行すること。
- ③ 電気・ガス使用量については、毎月の業績・マネジメント報告で公表しているところであるが、昼休みや退庁時など業務以外でも職員ひとりひとりが省エネ行動を実施するよう引き続き局区長がマネジメントすること。
- ④ 「再エネ電力調達方針」に基づき再エネ電力の調達を行うことで二酸化炭素排出量削減に努めること。桜環境センターの電力を調達している施設など既に再エネ電力を調達している場合においては、再エネ電力や財源には限りがあるため、省エネ行動に努めること。
- ⑤ 今年度、各区役所に配置予定である外部給電器については、市民の行動変容に繋がるよう、区民祭り等の市開催イベントや災害時に積極的に活用すること。
- ⑥ 区域施策編は温室効果ガスの削減が進んでいる一方で、事務事業編については増加しており、震災直後に一丸となって取り組んでいた節電の意識が薄れているように感じる。今一度環境局だけでなくそれぞれの局区一人一人が温室効果ガス削減に向けた行動をしていくこと。